「広報とわだ」発行回数の変更について

市は、厳しい財政状況に対応していくため、積極的な行政改革に取り組む必要があることから、組織や事務事業の見直しなど、新たな仕組みに転換していかなければならない状況にあります。

総務課広報広聴係では、歳出節減の取り組みとして、これまで月2回、1日と15日に発行してきた「広報とわだ」を、市民サービスが低下しないよう工夫し、発行回数を月1回にすることを検討してきました。

月2回の発行を1回にすることは、皆さんにお知らせする情報量が減ることになりますが、年間の総発行ページ数を減らさずに（現在1日号のページ数は16ページ～20ページですが、基本的には20ページ～24ページに増やし、年間の総ページ数を本年度と同じとする）対応していきたいと考えています。

また、15日号に掲載しているお知らせについては、発行日の締め切り日に間に合わせて原稿をいただくよう皆さんにご協力をお願いし、どうしても間に合わない場合は、市のホームページに掲載して周知することとします。

発行回数を減らすことによって、

①広報を配布していただいている行政連絡員の皆さんへお支払いする報酬の額。

②行政連絡員のお宅まで配達している委託料。

など、経費の節減を図ることができます。

以上のことから、皆さんへのサービスの低下を最小限に抑え、経費の節減を目指すためにことし4月から「広報とわだ」の発行回数を月1回、発行日を1日とします。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、原稿締め切り日などについては後日改めてお知らせします。

「広報とわだは」、4月から月1回、1日の発行となります。

問い合わせ先
総務課広報広聴係
（☎㉓5111内線156）

海外での狂犬病予防について

平成18年11月、京都市においてフィリピンからの帰国者で36年ぶりに狂犬病の輸入感染症例が発生しました。日本では、昭和45年の症例を最後に発生が確認されていませんが、世界各国では現在も流行しており、年間5万人以上が死亡しています。

狂犬病はすべての哺乳類が感染し、発症するとほぼ100％死亡するという大変恐ろしい感染症です。

海外へ渡航されるかたは、狂犬病予防のため、次のことに気をつけてください。

1. 渡航中は、犬や野生動物に不用意に接触しないこと。
2. 特に発生の多い地域へ渡航し、現地の動物と接触する必要がある場合は、事前に狂犬病ワクチンを接種すること。
3. 万が一、犬などにかまれた場合には、早急に現地の医療機関に受診し、帰国後は必ず検疫所に相談すること。

問い合わせ先
青森県健康福祉部
保健衛生課
（☎017－734－9284）

感染症胃腸炎が増えています。ご注意ください!!

冬季の食中毒や感染症胃腸炎の原因として、ノロウィルスによるものが増えています。

◆**症状は、**

主に吐き気、嘔吐（おうと）、下痢、腹痛で、1～2日続いた後は改善します。

◆**予防策は、**

▽**手洗いをしっかりと！**

①石鹸（せっけん）などで十分に洗いましょう。

②調理の前後、トイレやオムツ交換、ペットを触った後は特に注意しましょう。

③使用するタオルの共用は避けましょう。

▽**しっかり加熱を！**

（85℃・1分以上）

二枚貝など、生ものは避けましょう。

▽**健康管理に気をつけて！**

○普段から、健康管理に気をつけ、抵抗力を養いましょう。

▽**消毒をしよう！**

調理器具の使用後は、ときどき市販の塩素系漂白剤に浸して殺菌しましょう。

問い合わせ先
健康推進課
（☎㉓5111内線281）